

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月24日

【事業年度】 第26期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 林 秋 男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	5,465,390	6,471,418	7,106,568	1,679,337	4,151,122
経常利益 又は経常損失() (千円)	569,949	734,566	990,044	1,263,283	60,644
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	288,059	430,050	554,314	1,563,403	53,846
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	376,000	700,328	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数 (株)	6,200	2,978,200	2,978,200	2,978,200	2,978,200
純資産額 (千円)	1,131,859	2,210,566	2,672,684	1,068,568	1,129,077
総資産額 (千円)	3,185,136	3,672,993	3,803,691	3,392,442	3,679,986
1株当たり純資産額 (円)	182,557.98	742.25	913.72	362.30	380.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり 当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	46,461.19	164.37	186.71	536.57	18.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	60.2	70.1	31.1	30.1
自己資本利益率 (%)	29.2	25.7	22.7	84.1	5.0
株価収益率 (倍)	-	7.3	3.5	-	27.8
配当性向 (%)	-	9.1	8.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,354	89,588	1,293,465	1,369,083	83,455
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,015	91,801	150,214	11,045	106,458
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,000	178,301	301,156	457,599	21,380
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	480,351	299,836	1,141,931	219,400	263,784
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	169 (4)	173 (8)	199 (6)	170 (2)	175 (4)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第23期以前は潜在株式が存在しないため、第24期及び第26期は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第25期は 1 株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 当社は、第23期において、平成19年 8 月10日付で株式 1 株を400株に分割しております。
- 6 第22期の株価収益率は、当社株式が非上場であり、株価が把握できないため、第25期は、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和61年3月に新潟県長岡市王番田町において工作機械の設計及び製作を目的とし、現在の株式会社太陽工機の前身である「有限会社太陽工機」として創業されました。

その後、昭和63年5月に組織変更され、「株式会社太陽工機」となりました。

沿革につきましては、次のとおりであります。

年月	概要
昭和63年5月	有限会社太陽工機から株式会社太陽工機（資本金5,000千円）に組織変更。
昭和63年10月	新潟県長岡市南陽に本社工場完成、工作機械事業を本格的に開始。
平成元年10月	立形研削盤（専用機）開発。
平成2年10月	立形研削盤（汎用機）を開発し、シリーズ化して製造販売を開始。
平成6年3月	株式会社池貝が資本参加（持株比率64.0%）し、株式会社池貝の連結子会社となる。
平成9年2月	本社工場に組立工場を増設し、生産拠点の一元化達成。
平成10年5月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部営業所）開設。
平成12年10月	大阪府吹田市に大阪営業所（現 西部営業所）開設。
平成13年5月	株式会社池貝の民事再生法申請を受けて、株式会社森精機製作所が資本参加（当初持株比率40.0%）し、株式会社森精機製作所の連結子会社となる。
平成15年7月	東京都江東区に東京営業所（現 東部営業所）開設。
平成16年6月	タイのバンコクに駐在員事務所開設。
平成17年6月	本社工場を現在の新潟県長岡市雲出工業団地に新設し、移転。
平成17年10月	立形研削盤（標準機）NVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成18年1月	北九州市小倉北区に九州営業所開設。
平成19年3月	小型立形研削盤（標準機）SVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成19年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年10月	立形研削盤NVGHシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成21年5月	大型機組立工場を増設。
平成21年8月	中国の北京に駐在員事務所開設。
平成21年12月	フランスのパリに駐在員事務所開設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年6月	立形研削盤Vertical Mateシリーズを開発し、製造販売を開始。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業としております。

研削盤は、旋盤やマシニングセンタ等の工作機械で加工したワークピース（加工対象となる部品）を、高速で回転する砥石を用いて表面を滑らかに研磨加工する（研削加工）工作機械であります。1ミクロン（0.001mm）単位の高い精度が求められる自動車エンジンのトランスミッションに使用されるシャフトや各種産業機械に使用されるベアリング等の部品の品質保持に、必要不可欠な工程を担当しております。

なお、当社事業は単一セグメントであるため、製品の品目ごとに事業の概要を記載しております。

立形研削盤

立形研削盤は、当社の独自の技術において開発した垂直方向からワークピースを削る研削盤であり、重力の影響を受けることなく部品の内外径・端面・テーパ加工（注1）を効率的に加工することが可能です。さらに、立形研削盤は、工場内での省スペース化を実現いたします。この立形研削盤のラインナップとしては、内面研削盤IGVシリーズや外径研削盤EGVシリーズを基礎に、標準機として、平成17年10月にNVGシリーズ、平成19年3月に小型タイプのSVGシリーズ、平成20年10月には高精度化と剛性強化を図ったNVGHシリーズを開発してまいりました。

また、平成22年6月には、汎用機としてVertical Mateシリーズを開発投入しました。

横形研削盤

横形研削盤は、他社が主力製品とし、一般に広く利用されている研削盤であります。主としてスピンドル（注2）の内外径・端面・テーパ加工を効率的に研削することが可能です。この横形研削盤には、IGTシリーズ、CGNシリーズ、MGSシリーズと用途に応じた製品群を揃えております。

その他専用研削盤

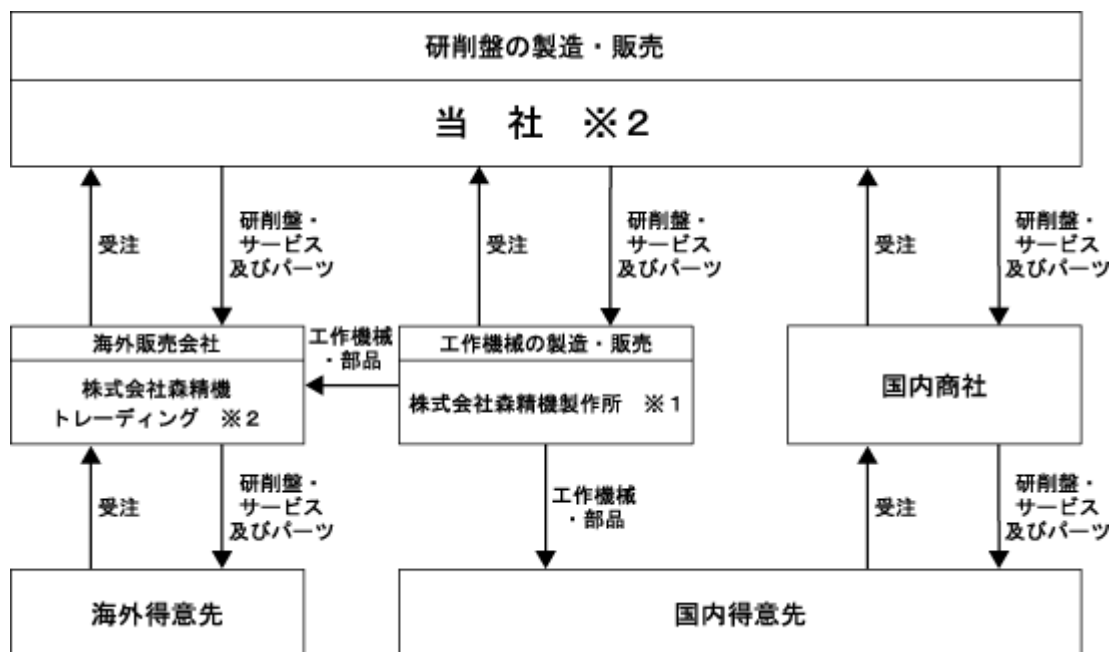
その他専用研削盤は、特定ユーザーからの多様なオーダーに対応していく機種であり、その用途や特徴は多岐にわたっております。

（注1）加工対象物を研削等によって円錐形状にする加工のことです。

（注2）工作機械部品の一種で回転運動を与える軸のことです。

なお、当社は、工作機械の製造・販売会社として事業を行っている株式会社森精機製作所を親会社とする森精機製作所グループに属しており、当該グループにおいて研削盤の製造・販売会社として事業を行っております。

[事業の系統図]



- 1 親会社
- 2 株式会社森精機製作所の連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社森精機製作所(注)	奈良県大和郡山市	41,132	工作機械の 製造及び販売	51.38	当社は同社へ製品及び部 品を販売しております。 当社は同社から部品を仕 入れております。 当社は同社から出向者を 受入れております。 当社は同社に広告宣伝及 び展示会企画を委託して おります。 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
175(4)	33.2	6年3ヶ月	4,269

- (注) 1 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社を取り巻く経営環境は、回復の傾向が顕著になってまいりました。すなわち、国内外における設備投資需要は着実に回復してきており、特に海外におきましては、アジアを中心とした新興国において、現地企業のみならず、先進国企業からの設備投資需要が大いに高まっております。

このような環境の中、当社の受注状況は安定的に回復してまいりました。特に、海外での受注活動につきましては、中国及びフランスにおける駐在拠点を軸に、エネルギー関連等の需要を取り込んでおります。加えて、国内企業の海外進出に向けた設備投資も活発化しており、受注増加の追い風となっております。

また、当事業年度は、自社工場を利用したプライベートショーや、国内最大の工作機械見本市「JIMTOF2010」に出展、新製品Vertical Mate 85を中心に、工程革新、高精度化といった従来からの優位性に加え、低価格の実現による導入コスト低減を訴求し、ユーザー層を拡大、需要喚起いたしました。

一方、収益確保のための経費削減については、開発設計・部品調達・組立作業といった製造プロセスの効率化を推進し、調達コスト・労務コストの低減を図っております。また、全社的な経費削減活動を行い、固定費の削減にも努めております。

この結果、当事業年度の受注高は、4,777,862千円（前期比374.1%増）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は3,751,215千円（前期比541.0%増）、横形研削盤は648,238千円（前期比185.1%増）、その他専用研削盤は378,408千円（前期比93.9%増）となりました。

売上高につきましては4,151,122千円(前期比147.2%増)となりました。品目別に示すと、立形研削盤は3,397,355千円(前期比136.9%増)、横形研削盤は496,359千円(前期比194.8%増)、その他専用研削盤は257,406千円(前期比235.6%増)となっております。

損益につきましては、営業利益106,736千円（前期は1,240,258千円の損失）、経常利益60,644千円（前期は1,263,283千円の損失）、当期純利益53,846千円（前期は1,563,403千円の損失）となり、黒字転換を実現いたしました。

(注) 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、受注高及び売上高につきましては製品の品目ごとに記載しており、損益につきましてはセグメントごとに区分しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	第25期 平成22年3月期	第26期 平成23年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,369,083	83,455	1,285,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,045	106,458	117,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	457,599	21,380	436,219
現金及び現金同等物の期末残高	219,400	263,784	44,383

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて44,383千円増加し、263,784千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は83,455千円の減少（前期は1,369,083千円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加600,616千円、たな卸資産の増加50,812千円、利息の支払43,555千円、事業構造改革費用の支払29,778千円等による資金減少要因と、税引前当期純利益60,492千円の計上、減価償却費121,894千円、製品保証引当金の増加58,332千円、仕入債務の増加73,206千円、未収消費税等の減少173,000千円、未払消費税等の増加65,128千円、未払金の増加39,584千円等の資金増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は106,458千円の増加（前期は11,045千円の減少）となりました。これは主に定期積金の減少130,000千円の資金増加要因と、有形固定資産の取得19,177千円等の資金減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は21,380千円の増加（前期は457,599千円の増加）となりました。これは主に短期借入金の増加70,000千円による資金増加要因と、リース債務の返済47,983千円等の資金減少要因によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、当事業年度の生産実績、受注実績及び販売実績につきましては、製品の品目ごとに記載しております。

(1) 生産実績

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	3,173,988	147.4
横形研削盤	453,333	254.6
その他専用研削盤	203,100	475.6
合計	3,830,421	164.9

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	3,751,215	541.0	1,168,947	46.6
横形研削盤	648,238	185.1	262,679	137.1
その他専用研削盤	378,408	93.9	239,502	102.1
合計	4,777,862	374.1	1,671,128	62.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	3,397,355	136.9
横形研削盤	496,359	194.8
その他専用研削盤	257,406	235.6
合計	4,151,122	147.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社森精機トレーディング	257,270	15.3	979,504	23.6
ユアサ商事株式会社	133,305	7.9	819,620	19.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成24年3月期から平成26年3月期までの3年間を実行期間とする第2次中期経営計画で掲げた目標を実現するために、特に下記に掲げる重点課題に取り組むことで、景気の波に左右されずに利益を出せる企業体質を目指してまいります。

海外展開

当社はこれまで、グループ会社の海外販売網を利用するほか、海外駐在員を配置した中国地域や欧州地域を軸に海外展開を進めてまいりましたが、海外マーケットにおける当社製品のシェア及び知名度は未だ低く、世界には当社の製品技術をご存知でないお客様が多くおられます。世界のお客様に当社の製品をご利用いただき、当社の提案するプロセスイノベーション、バリューイノベーション、コストイノベーションにより、お客様自身の事業を強化拡大していただくために、積極的な海外展開を進めてまいります。

お客様ニーズに合致した製品開発

リーズナブルな価格で高精度加工を実現したVertical Mateシリーズは、これまで取引のなかった中堅・中小企業のお客様からもご好評をいただき、ヒット商品となりました。今後、よりいっそう顧客層を拡大するため、マーケット分析に基づく開発機種を選定を行い、汎用機から専用機まで幅広くかつ要点を押さえた製品ラインナップを開発することで、お客様のニーズに適う優れた製品を提供してまいります。

品質・コスト・納期（QCD）の満足

顧客満足度を向上させるためには、高品質の製品及びサービスを、タイムリーかつ適正な価格でお客様へ提供することが求められます。製造工程において、品質を確保するためのチェック体制を厳格に運用しつつ、調達先の開拓による原材料費の改善や生産計画の精緻化による社内工数の低減といった原価低減策を展開します。良い製品を早く、そして低コストで作り上げるため、絶え間ない企業努力を続けてまいります。

人材の確保及び育成

人材に関して当社が抱える喫緊の課題は海外要員の確保及び育成であります。現在、従来から取り組んでいる英語に加え、中国語に対応できる人材の確保及び育成を行っておりますが、これに加えて今後拡大が予想されるインド市場に対応すべく、インド地域への要員も確保・育成してまいります。採用においては企業規模を維持しつつポテンシャルの高い人材を採用することを基本方針とし、採用後も専属の現場担当者がOJT教育を行う指導員制度により若手社員の早期戦力化を図るなど、全社的に人材育成を行い企業としての成長性を確保してまいります。

企業統治

強固な経営基盤を構築するためには、安定した収益の確保のみならず、企業統治における透明性の確保、並びにリスクマネジメントが必要であります。

そのため当社では、取締役会等における各取締役の業務執行の管理監視、適時適切な情報開示を行ってまいります。また、コンプライアンス指針の制定、ホットライン窓口の設置、コンプライアンスに関する社内研修などを実施するほか、内部監査室が主管部門となり法令遵守状況のモニタリングを実施する体制を整えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載していません。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び文書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が入手可能な情報から判断したものであります。

設備投資動向の変動について

研削盤の主要需要先である各メーカーの設備投資動向が当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度においては、主に軸受・建設機械等の一般産業機械メーカー、自動車関連メーカーからの受注実績がありますが、こうした需要先企業の設備投資動向によっては、当社の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

市場規模について

当社が主力とする立形研削盤は、社団法人日本工作機械工業会の統計では円筒研削盤や平面研削盤に属さない「その他数値制御研削盤」に属しております。この市場は、工作機械市場全体に対する規模が小さく、需要拡大のポテンシャルを内包しつつも景気変動や技術開発動向に影響を受けることの多い未成熟な市場であるともいえます。需要先分野の設備投資計画の変更等何らかの要因により、研削盤市場へ影響を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の瑕疵発生について

当社は主として、顧客仕様に基づく研削盤を1台毎に製造する受注生産方式により生産を行っております。当社では生産工程の見直しや各生産段階での品質チェックの徹底により、製品における瑕疵をなくし、高水準の品質を維持し向上させることに努めております。ただし、これらの製品については高い精度が求められていることから、不具合の発生により顧客の信頼を失う可能性があります。この場合、製品保証コストの増大につながることにとどまらず、風評リスクが発生する可能性があります。当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造原価の上昇について

当社は、主として鉄鋼・非鉄金属・原油等の素材を原材料とした製品を生産しており、素材価格の上昇によって製造原価が上昇する可能性があります。また、急激な受注の回復により時間外労働が増加する等、労務費等の製造原価が利益を圧迫した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外注の活用について

当社は、工作機械組立を基本とした生産活動を行っていますが、部材につきましては、外注業者へ発注し、供給を受けております。外注業者の選定に当たりましては、事前に技術水準、安定した供給能力、価格並びに経営状況を調査した上で決定しております。急激な受注の増加や原材料の逼迫により、外注業者の納期が長期化し製品出荷に支障をきたした場合は、外注コストが増加した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の与信リスクについて

当社は、取引先（需要先企業や取扱商社等）との取引にあたり、事前の与信調査を可能な範囲で行っておりますが、予測しえない何らかの事情により取引先の破綻や経営状態の悪化が生じ、売掛債権回収に支障をきたす等経済的損失が発生した場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動について

当社は、受注から検収までの期間短縮に注力していますが、納入までのリードタイムが長期化した場合には、仕掛品在庫を抱え、所要運転資金が増加することとなります。平成23年3月期末の有利子負債は短期借入金及びリース債務であり、このうち、短期借入金には変動金利が適用されております。このため、急激な金利上昇により支払利息が増加した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に係る減損リスクについて

当社は、減損会計を適用しており、現時点において必要な減損処理はいたしております。しかしながら、今後市況の変化による事業収支の悪化等に伴い、当該保有固定資産の経済価値が低下した場合には、必要な減損処理を実施することとなります。その結果、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社製品は、他社が主力製品とし、多くのユーザーが利用している横形研削盤に対して主軸を垂直方向に90度回転させた立形研削盤を独自に開発してまいりました。当社は、機械の構造や性能のみに依存するのではなく、顧客の抱える部品加工の課題を共に解決するという姿勢のもとに、精度・剛性・省スペース・加工技術の提供と様々な側面でのノウハウを蓄積していく方針であります。さらには最新の技術動向に注視し、必要に応じて知的財産権の権利保護も強化してまいります。しかしながら、精度・剛性・加工方法で当社の製品を凌駕する技術が他社によって開発された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新製品の開発について

当社は、独自のマーケティング活動及び技術開発活動によって立形研削盤を開発し、さらに製品用途の多様化と作業効率及び加工精度の向上を図っております。しかしながら、技術開発活動はその不確実性のため、実用化及び製品化に至らない可能性があります。そのような場合には、研究開発費用の増加に伴う収益性の低下等が当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社が取扱う研削盤及びその製品技術は、大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれのある貨物及び技術として、国際的な輸出管理の枠組みにより、外国為替及び外国貿易法の規制を受けております。これに対応して、当社では輸出管理委員会（委員長：代表取締役社長）を設置して本規制に抵触することがないように組織的に対応しております。具体的には、輸出や役務提供に関する申請及び案件管理を行う他、法環境動向の調査研究や他社情報の収集に努めております。

しかしながら、当社が外国為替及び外国貿易法の規制に何らかの理由で抵触してしまった場合には、法的な処分を受ける可能性があります。また、国際的情勢の変化によって同規制が強化された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

現在当社は、知的財産権として特許権及び意匠権を保有しております。知的財産権については、特許権・意匠権等の知的財産権を獲得せず、当社の技術とノウハウを蓄積した方が競争上有利であると判断される場合以外は、特許権等の知的財産権としての登録を行い、権利保護をしております。

他社への知的財産権の侵害については社内及び外注業者等への指導を徹底しております。しかしながら、当社が認識していない知的財産権の成立等で第三者から侵害の通知を受け、司法手続で多額の費用が必要となった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害リスクについて

当社の本社工場が位置しております新潟県長岡市は、自然災害のうち、特に豪雪や大規模な地震に見舞われております。そのため、過度な降雪や近隣地域において震災が発生し、甚大な被害を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

(1) 研究開発目的

当社の研究開発活動は、標準機種を目指した新製品・新技術の研究開発と製造過程を通じての研究開発の2通りに区分することができます。前者は、新規開発課を中心として従来の専用機から標準仕様の機種を設計することによって、納期短縮・原価率改善を図りつつ顧客ニーズに応える機種開発を目的としております。後者は、電装課システム制御担当部門を中心として顧客の求める精度・剛性・加工形態の対応によって立会・検収作業の過程から得られるデータをベースに、より高精度で利便性の高い研削加工プロセスの追求を行うものであります。

(2) 研究開発体制

当社における開発担当部署として、新規開発課及び電装課を設置しております。新規開発課は開発機種の本体設計を、電装課システム開発担当部門は研削加工プログラムの開発を行っております。同部署を中心に、必要に応じて製造担当部門、購買担当部門及び取引業者とミーティングを開催し、作業効率や調達コストを踏まえた開発を推進しております。

また、開発方針の決定やプロジェクトの進捗管理等を目的として、開発会議を運営し開発活動の円滑な運営、情報の共有化を図っております。

(3) 主要な研究開発課題

研究開発の基本方針

当社の主力製品である立形研削盤は、精度・剛性・作業効率における顧客の課題を解決するために独自に開発した機種であります。この例に見るように当社の研究開発の基本方針は顧客のもつ課題・悩みを解決することを基本としております。

永年培ってきたこの姿勢により、当社は技術水準を高めてまいりました。このような活動によって、解決困難な課題が当社に持込まれております。当社は、今後とも顧客ニーズ解決に全力を尽くしてまいります。

主要研究開発テーマ

当社は、立形研削盤の技術・ノウハウをもとに設計された標準機（NVGシリーズ及びNVGHシリーズ）の提案により、顧客の作業工程の改善と当社の生産効率の改善の両方を実現してまいりました。

また、当事業年度においては、標準機の優位性はそのままに、構造設計の見直しによってリーズナブルな価格を実現した汎用機（Vertical Mateシリーズ）を開発投入し、より多くのお客様のニーズに対応しうる製品群を取り揃えております。

今後も、独自のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズを踏まえた製品構成へのモデルチェンジや、より操作性の高い制御システムへの改良を重ね、立形研削盤の普及拡大を図ってまいります。

以上の結果、当事業年度に計上した研究開発費総額は112,830千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

貸借対照表の状況

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は前事業年度末に比べて385,845千円増加し、2,285,646千円となりました。これは主に売掛金が606,204千円、仕掛品が40,825千円増加したこと、現金及び預金が85,616千円、前払費用が4,797千円、未収消費税等が173,000千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は前事業年度末に比べて98,300千円減少し、1,394,339千円となりました。これは主に有形固定資産が90,851千円、無形固定資産が11,340千円減少したこと、投資その他の資産が3,890千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は前事業年度末に比べて282,100千円増加し、1,626,309千円となりました。これは主に買掛金が73,206千円、短期借入金が70,000千円、未払金が11,843千円、未払法人税等が7,394千円、未払消費税等が65,128千円、製品保証引当金が58,332千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は前事業年度末に比べて55,065千円減少し、924,599千円となりました。これは主にリース債務が49,877千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて60,508千円増加し、1,129,077千円となりました。これは利益剰余金が53,846千円、新株予約権が6,662千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は4,151,122千円（前期比147.2%増）となりました。市況の回復に加え、新製品の販売が好調であったことを受け、当初計画を上回る結果となりました。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は951,518千円（前期は106,417千円の損失）となりました。これは、受注回復を背景に、部品調達の効率化や操業度の改善により調達コスト及び労務コストの低減が図られたことによるものです。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は844,781千円（前期比25.5%減）となりました。これは主に人件費や研究開発費の減少によるものです。

営業利益

当事業年度の営業利益は106,736千円（前期は1,240,258千円の損失）となりました。前述の売上総利益の計上、販売費及び一般管理費の減少により、利益確保いたしました。

経常利益

当事業年度の経常利益は60,644千円（前期は1,263,283千円の損失）となりました。助成金収入の減少に加え、依然として高水準にあるリース債務に係る支払利息があるものの、前述の営業利益の計上により利益確保いたしました。

当期純利益

当事業年度の法人税等合計は6,645千円となり、当期純利益は53,846千円（前期は1,563,403千円の損失）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な景況改善を背景に、設備投資環境は回復基調にあり、社団法人日本工作機械工業会発表の平成22年暦年工作機械総受注額は9,786億円と、前年に比べ約137%増加しました。

一方、平成23年3月に発生した大規模震災及びこれに起因する電力供給の制限が、当社製品の需要先企業やサプライヤー企業における生産体制に影響を与える可能性があります。

今後もこのような国内外における動向が、当社の経営成績に重要な影響を与えるものと考えております。

(5) 研削盤市場の現状と見通し

社団法人日本工作機械工業会の発表によると、平成22年暦年の研削盤受注額は827億円であります。この市場の中で、各社が独自の技術で事業展開を図っております。当社としましても経済情勢が不安定の中ではありますが、独自の技術を開発しつつ、研削盤市場においてニッチ・トップの企業を目指しております。

今後の見通しにつきましては、新興国を中心に世界経済が回復してきておりますが、需要動向の見通しには依然として不透明な要素があります。その中であっても、新興国における需要やインフラやエネルギー関連の需要については、今後も成長拡大傾向が続くと見込んでおり、市場ニーズを捉えた新機種の開発投入を軸に営業展開を図り、需要の発掘及び当社製品の普及拡大に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて44,383千円増加し、263,784千円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当事業年度の設備投資については、主として生産設備の更新等を目的とした投資を実施しております。

当事業年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は19,854千円であり、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 木型の取得 17,722千円

フィールドパラランサーの取得 998千円

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物 [面積㎡]	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (新潟県長岡市)	本社機能 生産設備	874,980 [12,627.77]	44,947	19,646	297,080 (19,754.16)	1,236,655	162
南陽倉庫 (旧本社工場) (新潟県長岡市)	倉庫	56,377	0	0	59,256 (3,309.44)	115,634	

(注) 1 平成21年5月より、一部を部品倉庫として利用しておりました南陽倉庫(旧本社工場)の稼働を休止しております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 本社工場の建屋一式をリース契約により賃借しております。なお、賃借している建物の床面積については[]で外書きしております。

4 上記のほか、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間 (年間)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社工場 (新潟県長岡市)	生産設備 (マシニングセンター)	3	6	44,785	11,510
本社工場 (新潟県長岡市)	生産設備 (平面研削盤)	1	6	20,628	12,033
本社工場 (新潟県長岡市)	生産設備 (天井クレーン)	1	6	12,248	1,020

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,978,200	2,978,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、2、3
計	2,978,200	2,978,200	-	-

(注)1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社として標準となる株式であります。

2 単元株式数は100株であります。

3 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月19日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	215 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 643 (注) 3、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から平成26年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 927 資本組入額 464	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合のほか、正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）6 に準じて決定する。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を取締役会の決定する価額（無償を含む）で取得することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。また、大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

(平成21年6月19日第24期定時株主総会決議及び取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	336(注)1	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,600(注)2	32,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり643 (注)3、7	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月18日から平成26年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 927 資本組入額 464	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>その他権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げる。

ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に本項 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）5 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）6 に準じて決定する。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項記載の資本金等増加限度額から本項に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当該新株予約権を取締役会の決定する価額（無償を含む）で取得することができる。

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。また、大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月10日 (注) 1	2,473,800	2,480,000	-	376,000	-	313,500
平成19年12月18日 (注) 2	416,000	2,896,000	270,816	646,816	270,816	584,316
平成20年1月16日 (注) 3	82,200	2,978,200	53,512	700,328	53,512	637,828

(注) 1 平成19年8月10日付をもって普通株式1株を400株に分割し、2,473,800株増加しております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 1,400円

引受価額 1,302円

資本組入額 651円

3 オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当

割当先 野村證券(株)

発行価格 1,302円

資本組入額 651円

4 平成23年6月16日開催の第26期定時株主総会において、資本準備金を250,000,000円減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	9	18	2	8	649	691	-
所有株式数(単元)	-	3,702	87	17,693	6	32	8,260	29,780	200
所有株式数の割合(%)	-	12.43	0.29	59.41	0.02	0.11	27.74	100.00	-

(注) 自己株式70,776株は、「個人その他」に707単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	1,494	50.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3	224	7.55
株式会社渡辺	新潟県長岡市王番田町1484	152	5.10
渡辺登	新潟県長岡市	148	4.96
太陽工機従業員持株会	新潟県長岡市西陵町221番35	123	4.15
株式会社井高	愛知県名古屋市中区上前津1丁目6番3	108	3.62
株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町221番35	70	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11	61	2.07
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3)	40	1.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2	40	1.34
計	-	2,462	82.70

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 224千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 61千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,907,300	29,073	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,978,200	-	-
総株主の議決権	-	29,073	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	70,700	-	70,700	2.37
計	-	70,700	-	70,700	2.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成21年6月19日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成21年6月19日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	当社取締役 16,500株 当社監査役 5,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(平成21年6月19日第24期定時株主総会決議及び取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社従業員に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成21年6月19日開催の第24期定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員48名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	38,400株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月1日決議)での決議状況 (取得期間平成22年2月2日~平成23年1月31日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月19日決議)での決議状況 (取得期間平成23年2月1日~平成24年1月31日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 取得期間は、平成23年1月19日開催の取締役会で決議された期間(平成24年1月31日まで)を、平成23年5月9日開催の取締役会の決議において、同日(平成23年5月9日まで)に変更しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当 事 業 年 度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	70,776		70,776	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実や、今後の成長性、事業展開を総合的に判断した上で、株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定しております。また、当社の剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき財務状況及び業績等を総合的に勘案して、中間期及び期末配当ともに無配といたします。また、内部留保については、現在繰越欠損を計上しておりますが、収益確保により財務状況の早期改善を図り、技術開発力の更なる強化や新製品開発、海外事業展開、生産性向上、業務効率化や財務体質の強化に充当してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	-	1,470	1,880	682	783
最低(円)	-	1,010	445	459	435

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

当社株式は、平成19年12月19日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	566	550	620	783	685	635
最低(円)	495	520	511	604	621	435

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	渡辺 登	昭和23年6月1日	昭和46年3月 昭和46年4月 昭和59年7月 昭和61年3月 平成7年12月 平成11年6月	東京工業大学工学部 卒業 株式会社ツガミ 入社 ユニオンツール株式会社 入社 有限会社太陽工機(現 当社)設立 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社池貝取締役 就任 株式会社長岡技研代表取締役社長 就任	(注)3	148,000
取締役 会長	-	水口 博	昭和29年8月31日	昭和52年3月 昭和54年1月 平成14年6月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年6月	名古屋工業大学理科系学部 卒業 株式会社森精機製作所 入社 同社取締役開発・製造本部副部長 就任 同社常務取締役開発・製造本部長 就任 同社専務取締役 就任 同社代表取締役副社長 就任 当社会長 就任 当社会長 取締役就任(現任)	(注)3	1,200
常務取締役	-	小林 秋男	昭和31年10月26日	昭和54年3月 昭和54年4月 平成元年11月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成22年6月	新潟大学工学部 卒業 小松造機株式会社(現 株式会社小松製作所) 入社 当社 入社 当社生産統括部長 就任 当社取締役生産統括部長 就任 当社取締役製造部長 就任 当社常務取締役製造部長 就任 当社常務取締役 就任(現任)	(注)3	8,000
取締役	製造部長	佐藤 剛	昭和24年1月21日	昭和42年3月 昭和42年6月 平成14年9月 平成16年3月 平成18年6月 平成22年6月	新潟県立柏崎工業高等学校 卒業 株式会社小松製作所 入社 当社 入社 当社購買部長 就任 当社常勤監査役 就任 当社取締役製造部長 就任(現任)	(注)3	3,200
取締役	営業部長	棚橋 基裕	昭和37年8月16日	昭和56年3月 昭和61年8月 平成17年1月 平成18年6月	新潟県立長岡工業高等学校 卒業 当社 入社 当社営業部長 就任 当社取締役営業部長 就任(現任)	(注)3	5,200
取締役	技術・開発部長	高村 寛義	昭和37年8月22日	平成2年3月 平成2年4月 平成17年1月 平成21年10月 平成23年6月	同志社大学工学部 卒業 倉敷機械株式会社 入社 当社 入社 当社技術・開発部長 就任 当社取締役技術・開発部長 就任(現任)	(注)3	
取締役	-	森 雅彦	昭和36年9月16日	昭和60年3月 平成5年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月	京都大学工学部 卒業 株式会社森精機製作所 入社 同社取締役 就任 同社常務取締役 就任 同社専務取締役 就任 同社代表取締役社長 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注)3	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	-	間瀬 宏	昭和18年 8月20日	昭和41年 3月 昭和41年 4月 平成 7年 6月 平成13年 6月 平成18年 6月	明治大学文学部 卒業 株式会社井高 入社 同社取締役 就任 当社取締役 就任(現任) 株式会社井高常務取締役 就任(現任)	(注) 3	4,000
監査役 (常勤)	-	大野 和彦	昭和35年 1月 4日	昭和55年 3月 昭和61年 7月 平成17年 1月 平成18年 1月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成18年 7月 平成22年 6月	長岡工業高等専門学校 卒業 当社 入社 当社技術統括部長 就任 当社技術管理部長 就任 当社技術開発副部長 就任 当社取締役技術開発部副部長 就任 当社取締役品質保証部長 就任 当社常勤監査役 就任(現任)	(注) 4	5,200
監査役	-	大野 義彰	昭和20年 3月24日	昭和43年 3月 昭和43年 4月 平成元年 2月 平成 3年 2月 平成 6年 2月 平成 8年 6月 平成10年 2月 平成10年 6月 平成12年 2月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成15年 2月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月	早稲田大学法学部 卒業 株式会社第四銀行 入行 同行出来島支店長 就任 同行総合企画部副部長 就任 同行大阪支店長 就任 同行営業渉外部長 就任 同行東京支店長 就任 同行取締役東京支店長 就任 同行取締役長岡支店長 就任 同行取締役本店営業本部長 就任 同行常務取締役営業本部長 就任 同行常務取締役 就任 同行常勤監査役 就任 同行常勤監査役 退任 株式会社エヌ・シー・エス代表取締役社長 就任 当社監査役 就任(現任) 株式会社エヌ・シー・エス代表取締役会長 就任 株式会社富有社代表取締役社長 就任	(注) 5	-
監査役	-	平塚 誠毅	昭和19年 2月19日	昭和42年 3月 昭和42年 4月 昭和63年 3月 平成元年 4月 平成 3年10月 平成 8年11月 平成 9年 6月 平成10年 4月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成19年 6月	一橋大学商学部 卒業 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 同行外国証券部長 就任 明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)へ転籍 外国証券部長 就任 同社国際部長 就任 同社法人企画室長 就任 同社経理部付部長 就任 同社外国証券部長 就任 同社財務部シニアマネージャ 就任 住友石炭鉱業株式会社常勤監査役 就任 当社監査役 就任(現任)	(注) 5	-
計							186,800

- (注) 1 取締役 間瀬宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 大野義彰及び平塚誠毅の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 大野和彦氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 大野義彰及び平塚誠毅の2氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における会社機関は主に、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室及び会計監査人から構成されております。

イ 株主総会

株主総会は、会社方針の決定や役員選任等の重要案件を取扱う最高意思決定機関であり、また各株主の意見を幅広く会社経営に反映させる場であります。上場会社株主総会の集中日の回避や招集通知の早期発送等の開かれた株主総会開催に向けた施策を講じております。

ロ 取締役会

取締役会は、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行にあたる取締役の職務を監督し、あわせて代表取締役社長の選定・解職を行う会社の機関として位置づけております。取締役会は常勤取締役6名と非常勤取締役2名の計8名の取締役によって構成されており、月1回の定例取締役会を開催することとしております。その議事内容は、会社法による法定決議事項はもとより、定款並びに取締役会規程における決議事項が挙げられます。さらに、各取締役より業務執行報告が行われ、その進捗に対して適切な意思決定がなされております。取締役会の決議内容を、より機動的に経営に反映させるために、その下部に常勤取締役と幹部社員から組織される経営会議が設けられております。

八 監査役会

監査役会は社外監査役(非常勤)2名を含む3名で構成されており、原則として3ヶ月に1回定例監査役会を開催することとなっております。

年間の監査計画に基づき、常勤監査役・非常勤監査役とで分掌を決定して、取締役会や重要な会議に出席し、また、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行について監査しております。

二 内部監査室

代表取締役社長直轄の組織として設置され、構成員2名にて監査活動にあっております。内部監査計画に基づく業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を通して、改善事項の指摘・指導を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、それぞれの監査を通じてなされた指摘事項に対して共通認識を持つとともに、個別の具体的改善策について協議しております。

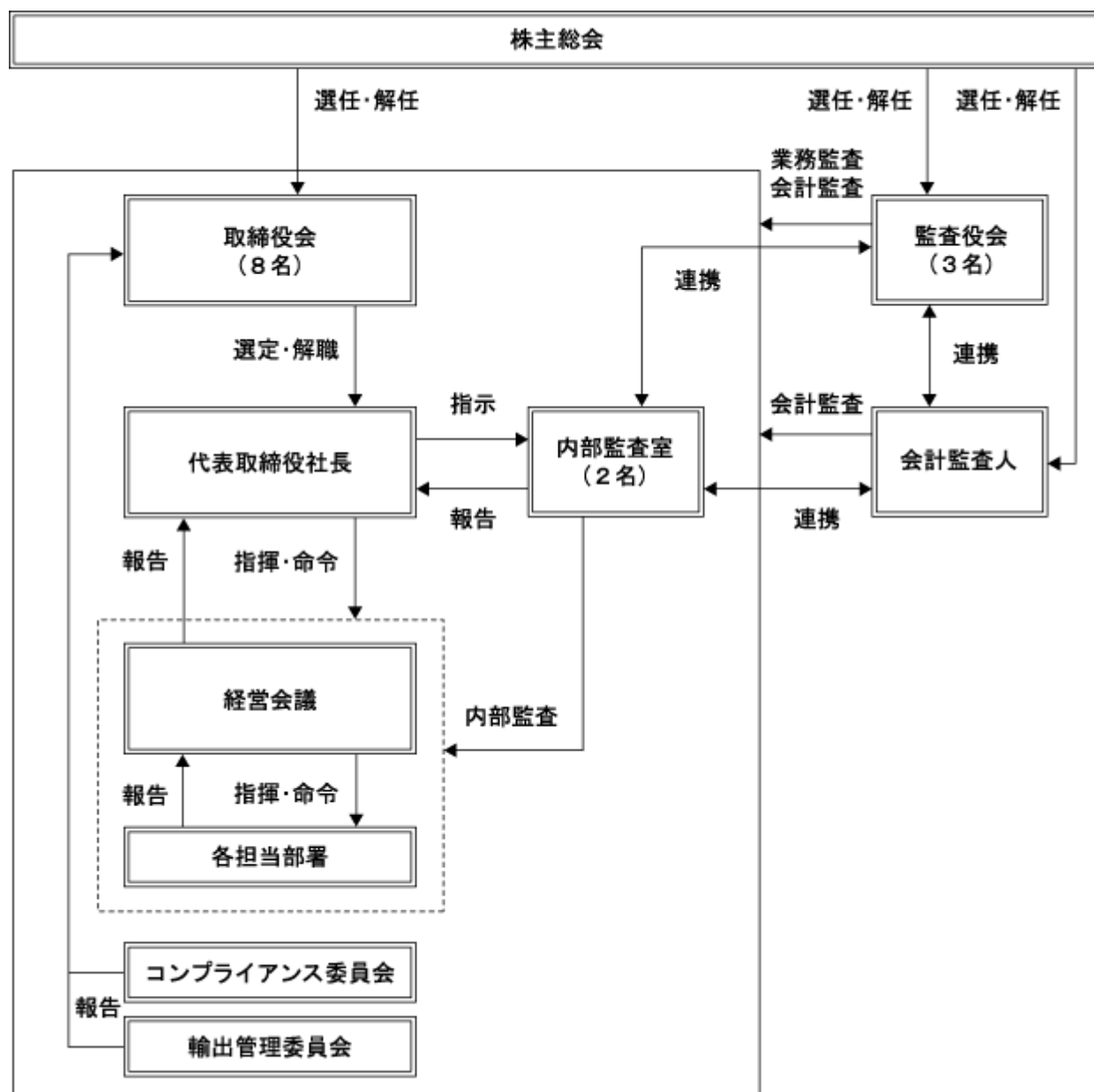
ホ 会計監査人

会計監査人は、監査役会及び内部監査室と連携し会計監査を実施する機関として設置しております。四半期毎のレビュー、事業年度毎の監査に際し、実査・棚卸立会・確認に加え、経営者や関連部署へのヒアリング、取締役会議事録等の重要書類の閲覧を行い、監査業務にあっております。

へ 経営会議

経営会議は激しく変化する経営環境に機動的に対応すべく隔週1回常勤取締役と幹部社員によって開催されております。事業環境の変化にタイムリーに対応した意思決定と戦略の健全性を確認し、企業価値を高めるよう努めております。主な協議事項は、業務の推進状況と円滑に予算を達成するための具体的施策であります。また、必要に応じて、常勤監査役・内部監査室長が出席して業務監査状況を報告しております。

当社といたしましては、事業規模、監査結果の適正性及び客観性の確保のため、上記体制が最適であると判断し、採用しております。各機関及び組織の関連につきましては、下図のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

上記の各機関及び組織の業務が効率的かつ適正に実施されるよう、関連組織への報告はもとより、必要に応じて打合せを実施し、業務執行状況や監査結果について情報共有を図ることで、問題点や今後の課題を明らかにし、経営の改善に取り組んでおります。

(リスク管理体制の整備状況)

全社での法令遵守の精神を徹底するために、コンプライアンス指針及びコンプライアンス規程を制定、コンプライアンス委員会を設置し運用しております。同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長と幹部社員によって構成されております。具体的活動として、企業を取り巻く法令や諸問題を従業員一人一人が認識するように研修を実施するとともに、各管理職を通じて現場での指導を行っております。特に、当社の技術や製品は、外国為替及び外国貿易法の規制における輸出品規制品目の対象となっております。輸出業務における規制強化の状況に鑑みて、輸出管理委員会を設け、従来のコンプライアンス委員会から独立分離させて厳格な運営を行っております。なお、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長及び関連業務に携わる部門の幹部社員並びに事務局によって構成されております。

内部監査及び監査役監査

代表取締役社長直属の組織である内部監査室に専任スタッフを2名置き、会社全体の業務執行状況、法令遵守状況等を監査しております。また、金融商品取引法による内部統制報告制度について、内部監査室が独立的な立場から整備・運用状況の評価及びモニタリングを実施しております。

監査役会は監査役3名からなり、各監査役は監査役会により定められた監査の方針、監査計画に従い、会社法が定める内部統制システムの状況を監視・検証しております。なお、監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

監査役と内部監査室は、監査の方針、監査計画等の情報を共有し、効率的かつ実効性が高い監査の実現を図っております。また、監査役は内部監査室より内部統制報告制度の状況を含む監査の状況について、必要に応じて報告を受けております。

監査役、内部監査室及び会計監査人との連携状況につきましては、四半期ごとの定期的な打合せに加え、必要に応じて打合せを実施することにより、適正かつ厳格な会計監査が実施できるよう努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係)

当社社外取締役である間瀬宏氏は、株式会社井高の常務取締役であります。なお、同氏は平成23年3月31日現在当社株式4,000株及び新株予約権15個(1,500株)を所有しております。

当社社外監査役である大野義彰氏及び平塚誠毅氏はそれぞれ、平成23年3月31日現在当社新株予約権15個(1,500株)を所有しております。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役間瀬宏氏については、平成13年6月の就任以来、有力機械商社の営業担当役員としての見地から、営業活動、サービス活動及び安全衛生管理における助言指導をいただいております。なお、同氏が業務執行取締役を務める株式会社井高は、当社のほか、工作機械を中心に幅広く取引を行っており、同社の売上高への影響も限定されていることから、当社といたしましては、同氏的意思決定については一定の独立性が保たれていると考えております。

社外監査役大野義彰氏については、平成18年6月の就任以来、金融機関における業務執行役員及び常勤監査役としての経験を活かし、監査機能を発揮いただいております。なお、同氏は当社の大株主である第四銀行の出身者であります。同行の役員を退任後、相当の期間を経過していることから、当社といたしましては、同氏的意思決定については一定の独立性が保たれていると考えております。

社外監査役平塚誠毅氏については、平成19年6月の就任以来、上場企業における常勤監査役としての経験を活かし、監査機能を発揮いただいております。なお、同氏は当社の大株主である三井住友銀行の出身者であります。同行を退職後、相当の期間を経過していることから、当社といたしましては、同氏的意思決定については一定の独立性が保たれていると考えております。

また、当社といたしましては、社外取締役及び社外監査役各氏が、適切な牽制機能を果たし、当社の企業価値向上に寄与していると考えております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、監査役会により定められた監査の方針及び監査計画に従い、当社における内部統制システムの状況を監視・検証しております。また、内部監査室や会計監査人と定期的または随時に打合せを実施し、報告を受けることで、それぞれの相互連携を図っております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低限度額を限度として社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

この定めに基づき当社は、社外取締役間瀬宏氏、社外監査役大野義彰氏及び平塚誠毅氏の3氏と上記責任限定契約を締結しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,136	39,509	1,627	6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,415	8,164	250	2
社外役員	9,203	8,640	563	3

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 平成23年6月16日開催の第26期定時株主総会において、取締役の報酬限度額(ストック・オプションを除く)は年額150,000千円以内(うち社外取締役5,000千円以内)、平成19年8月24日開催の臨時株主総会において、監査役の報酬限度額(ストック・オプションを除く)は年額25,000千円以内と決議されております。
- 3 平成20年6月20日開催の第23期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額15,000千円(うち社外取締役2,000千円)、監査役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額5,000千円(うち社外監査役3,000千円)と決議されております。
- 4 期末現在の人員は取締役7名、監査役3名であります。無報酬の取締役が1名在任しており、また、当事業年度中に取締役を辞任し、監査役に就任した者が1名在任しております。

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役に対する報酬については、職務内容及び株式会社森精機製作所の連結グループにおける報酬水準を勘案し、決定しております。また、賞与については、営業利益率の水準及び各取締役の個別査定に基づき、支給月数を決定しております。

監査役に対する報酬については、安定的な監査水準及び監査役の独立性を確保できるよう、取締役会と監査役会の協議に基づき決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小川佳男	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	遠藤尚秀	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるために、記載を省略しております。
- 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当を支払う旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うためであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低限度額を限度として社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
15,000		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数及び監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人主催の研修会を始め、他社主催の研修会へも適時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,400	263,784
受取手形	5,588	-
売掛金	695,844	1,302,049
仕掛品	501,804	542,630
原材料及び貯蔵品	149,775	159,504
前払費用	17,205	12,408
未収消費税等	173,000	-
その他	8,181	6,270
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	1,899,801	2,285,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,237,897	1,237,897
減価償却累計額	253,282	324,294
建物(純額)	984,614	913,602
構築物	32,287	32,287
減価償却累計額	9,880	13,966
構築物(純額)	22,407	18,320
機械及び装置	174,555	174,555
減価償却累計額	113,870	129,632
機械及び装置(純額)	60,685	44,923
車両運搬具	600	600
減価償却累計額	570	576
車両運搬具(純額)	30	24
工具、器具及び備品	180,774	196,482
減価償却累計額	160,852	176,544
工具、器具及び備品(純額)	19,922	19,937
土地	356,336	356,336
有形固定資産合計	1,443,996	1,353,144
無形固定資産		
ソフトウェア	34,179	22,839
電話加入権	659	659
無形固定資産合計	34,838	23,498
投資その他の資産		
長期前払費用	426	316
敷金及び保証金	13,229	16,913
その他	150	466
投資その他の資産合計	13,805	17,696
固定資産合計	1,492,640	1,394,339
資産合計	3,392,442	3,679,986

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,092	135,299
短期借入金	² 1,050,000	¹ 1,120,000
リース債務	47,983	49,877
未払金	85,180	97,023
未払費用	36,038	43,361
未払法人税等	4,508	11,903
未払消費税等	-	65,128
前受金	6,000	-
製品保証引当金	41,916	100,249
その他	10,489	3,466
流動負債合計	1,344,209	1,626,309
固定負債		
リース債務	917,470	867,593
長期未払金	62,193	57,006
固定負債合計	979,664	924,599
負債合計	2,323,873	2,550,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金		
資本準備金	637,828	637,828
資本剰余金合計	637,828	637,828
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	245,104	191,257
利益剰余金合計	225,104	171,257
自己株式	59,682	59,682
株主資本合計	1,053,370	1,107,216
新株予約権	15,198	21,860
純資産合計	1,068,568	1,129,077
負債純資産合計	3,392,442	3,679,986

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,679,337	4,151,122
売上原価		
製品期首たな卸高	22,716	-
当期製品製造原価	¹ 1,828,929	¹ 3,138,044
製品保証引当金繰入額	65,890	61,559
合計	1,785,754	3,199,604
売上原価合計	1,785,754	3,199,604
売上総利益又は売上総損失 ()	106,417	951,518
販売費及び一般管理費		
販売促進費	176,893	121,997
運賃	21,807	59,026
広告宣伝費	8,032	10,098
出張費	57,849	52,389
役員報酬	77,697	56,314
給料及び手当	172,832	146,557
賞与	41,653	16,998
株式報酬費用	4,140	3,567
退職給付費用	17,866	14,491
法定福利費	30,939	26,723
福利厚生費	20,576	18,854
減価償却費	6,710	5,382
通信費	8,416	12,196
消耗品費	10,339	8,745
租税公課	9,465	14,735
賃借料	63,329	56,776
支払手数料	64,713	50,162
研究開発費	² 286,461	² 112,830
その他	54,116	56,932
販売費及び一般管理費合計	1,133,840	844,781
営業利益又は営業損失 ()	1,240,258	106,736

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	581	150
助成金収入	36,278	7,939
受取手数料	834	421
受取賃貸料	31	6
固定資産税還付金	-	3,964
還付消費税等	-	3,254
その他	2,180	2,687
営業外収益合計	39,905	18,423
営業外費用		
支払利息	39,964	43,326
休止固定資産減価償却費	5,092	4,947
売上割引	2,008	2,184
支払手数料	11,509	9,402
その他	4,357	4,655
営業外費用合計	62,931	64,516
経常利益又は経常損失()	1,263,283	60,644
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,236	-
特別利益合計	1,236	-
特別損失		
固定資産除却損	3 507	3 152
減損損失	4 4,480	-
事業構造改革費用	5 167,820	-
特別損失合計	172,808	152
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,434,855	60,492
法人税、住民税及び事業税	6,766	6,645
過年度法人税等	8,914	-
法人税等調整額	112,866	-
法人税等合計	128,547	6,645
当期純利益又は当期純損失()	1,563,403	53,846

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		567,202	24.5	1,281,468	37.8
労務費	1	918,292	39.6	746,006	22.0
経費	2	832,000	35.9	1,365,029	40.2
当期総製造費用		2,317,495	100.0	3,392,505	100.0
期首仕掛品たな卸高		452,162		501,804	
合計		2,769,657		3,894,309	
他勘定振替高	3	438,924		213,634	
期末仕掛品たな卸高		501,804		542,630	
当期製品製造原価		1,828,929		3,138,044	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

- 1 労務費には、退職給付費用として、前事業年度61,005千円、当事業年度49,161千円が含まれております。
- 2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	253,858	766,804
工場消耗品費	22,173	27,436
賃借料	250,287	236,974
出張費	62,431	60,466
減価償却費	114,984	111,563
支払手数料	53,433	79,396

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
機械及び装置	3,526	
工具、器具及び備品	1,681	257
研究開発費	286,461	113,441
販売促進費	146,323	98,887
その他	931	1,047
計	438,924	213,634

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	700,328	700,328
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,328	700,328
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	637,828	637,828
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	637,828	637,828
資本剰余金合計		
前期末残高	637,828	637,828
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	637,828	637,828
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,362,051	245,104
当期変動額		
剰余金の配当	43,752	-
当期純利益又は当期純損失()	1,563,403	53,846
当期変動額合計	1,607,155	53,846
当期末残高	245,104	191,257
利益剰余金合計		
前期末残高	1,382,051	225,104
当期変動額		
剰余金の配当	43,752	-
当期純利益又は当期純損失()	1,563,403	53,846
当期変動額合計	1,607,155	53,846
当期末残高	225,104	171,257

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	55,041	59,682
当期変動額		
自己株式の取得	4,640	-
当期変動額合計	4,640	-
当期末残高	59,682	59,682
株主資本合計		
前期末残高	2,665,167	1,053,370
当期変動額		
剰余金の配当	43,752	-
自己株式の取得	4,640	-
当期純利益又は当期純損失()	1,563,403	53,846
当期変動額合計	1,611,796	53,846
当期末残高	1,053,370	1,107,216
新株予約権		
前期末残高	7,517	15,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,680	6,662
当期変動額合計	7,680	6,662
当期末残高	15,198	21,860
純資産合計		
前期末残高	2,672,684	1,068,568
当期変動額		
剰余金の配当	43,752	-
自己株式の取得	4,640	-
当期純利益又は当期純損失()	1,563,403	53,846
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,680	6,662
当期変動額合計	1,604,116	60,508
当期末残高	1,068,568	1,129,077

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,434,855	60,492
減価償却費	126,786	121,894
減損損失	4,480	-
固定資産除却損	507	152
事業構造改革費用	167,820	-
受取利息	581	150
支払利息	39,964	43,326
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,236	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,169	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	65,890	58,332
売上債権の増減額(は増加)	363,303	600,616
たな卸資産の増減額(は増加)	48,795	50,812
仕入債務の増減額(は減少)	13,772	73,206
未収消費税等の増減額(は増加)	173,000	173,000
未払消費税等の増減額(は減少)	40,824	65,128
未払金の増減額(は減少)	4,165	39,584
未払費用の増減額(は減少)	9,680	7,322
その他	94,785	2,172
小計	895,187	6,967
利息の受取額	581	150
利息の支払額	39,495	43,555
事業構造改革費用の支払額	138,041	29,778
法人税等の支払額	296,941	3,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,369,083	83,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の純増減額	5,000	130,000
有形固定資産の取得による支出	5,522	19,177
無形固定資産の取得による支出	4,625	-
貸付けによる支出	-	790
貸付金の回収による収入	-	109
その他	4,102	3,684
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,045	106,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	552,000	70,000
自己株式の取得による支出	4,640	-
リース債務の返済による支出	42,438	47,983
配当金の支払額	43,605	9
その他	3,715	626
財務活動によるキャッシュ・フロー	457,599	21,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	922,530	44,383
現金及び現金同等物の期首残高	1,141,931	219,400
現金及び現金同等物の期末残高	219,400	263,784

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 製品・仕掛品 個別法</p> <p>(2) 原材料 個別法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>(1) 製品・仕掛品 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～31年 機械及び装置 2年～9年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年 3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。なお、当事業年度においては計上すべき金額はありません。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。 なお、これにより、損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)										
<p>1 関係会社に対する資産</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">119,951千円</td> </tr> </table> <p>2 コミットメントライン契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメント限度額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,050,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table> <p>上記のコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>借入人は各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を以下のa又はbのいずれか高い金額以上に維持すること。但し、平成22年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額については、1,000百万円以上に維持すること。</p> <p>a. 1,000百万円</p> <p>b. 直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額</p> <p>借入人は各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。</p>	売掛金	119,951千円	貸出コミットメント限度額	1,200,000千円	借入実行残高	1,050,000千円	差引額	150,000千円	<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">840,000千円</td> </tr> </table>	短期借入金	840,000千円
売掛金	119,951千円										
貸出コミットメント限度額	1,200,000千円										
借入実行残高	1,050,000千円										
差引額	150,000千円										
短期借入金	840,000千円										

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 186,558千円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="padding-left: 20px;">売上原価 75,486千円</p>										
<p>2 研究開発費の総額 (一般管理費) 286,461千円</p>	<p>2 研究開発費の総額 (一般管理費) 112,830千円</p>										
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">287千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">220千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">507千円</td> </tr> </table>	建物	287千円	工具、器具及び備品	220千円	合計	507千円	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">152千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	152千円	合計	152千円
建物	287千円										
工具、器具及び備品	220千円										
合計	507千円										
工具、器具及び備品	152千円										
合計	152千円										
<p>4 減損損失</p> <p>以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">南陽倉庫 (旧本社工場)</td> <td style="text-align: center;">建物、 土地等</td> <td style="text-align: center;">新潟県 長岡市</td> <td style="text-align: center;">4,480千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(経緯)</p> <p>部品倉庫として利用しておりました南陽倉庫の稼働を休止しました。将来の使用が見込まれない遊休資産となったことに伴い、減損損失を認識しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">(グルーピングの方法)</p> <p>本社工場 (営業所含む) を一つの単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。</p> <p style="margin-left: 20px;">(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失金額	南陽倉庫 (旧本社工場)	建物、 土地等	新潟県 長岡市	4,480千円			
用途	種類	場所	減損損失金額								
南陽倉庫 (旧本社工場)	建物、 土地等	新潟県 長岡市	4,480千円								
<p>5 事業構造改革費用</p> <p>早期退職者優遇制度実施によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職一時金</td> <td style="text-align: right;">140,422千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再就職支援費用</td> <td style="text-align: right;">26,040千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,357千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">167,820千円</td> </tr> </table>	退職一時金	140,422千円	再就職支援費用	26,040千円	その他	1,357千円	合計	167,820千円			
退職一時金	140,422千円										
再就職支援費用	26,040千円										
その他	1,357千円										
合計	167,820千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,978,200	-	-	2,978,200
自己株式				
普通株式	61,376	9,400	-	70,776

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得 9,400株

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15,198
合計		-	-	-	-	15,198

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	43,752	15	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,978,200	-	-	2,978,200
自己株式				
普通株式	70,776	-	-	70,776

2．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	21,860
合計		-	-	-	-	21,860

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金 349,400千円	現金及び預金 263,784千円
預入期間3ヶ月超の定期積金 130,000千円	預入期間3ヶ月超の定期積金 千円
現金及び現金同等物 219,400千円	現金及び現金同等物 263,784千円
2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リー ス取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 1,002,350千円であります。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び 装置	476,890	370,374	106,516	機械及び 装置	476,890	449,855	27,034
工具、器具 及び備品	44,260	28,390	15,870	工具、器具 及び備品	44,260	36,258	8,001
合計	521,150	398,764	122,386	合計	521,150	486,114	35,036
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			91,785千円	1年以内			32,498千円
1年超			37,056千円	1年超			4,558千円
合計			128,842千円	合計			37,056千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			95,612千円	支払リース料			93,870千円
減価償却費相当額			88,996千円	減価償却費相当額			87,349千円
支払利息相当額			4,289千円	支払利息相当額			2,084千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				同左			

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 (有形固定資産) 本社工場増設部分(建物、構築物)、及びテレビ会議システム端末(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">131,337千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,245,085千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,376,422千円</td> </tr> </table>	1年以内	131,337千円	1年超	1,245,085千円	合計	1,376,422千円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 (有形固定資産) 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">127,899千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,123,609千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,251,509千円</td> </tr> </table>	1年以内	127,899千円	1年超	1,123,609千円	合計	1,251,509千円
1年以内	131,337千円												
1年超	1,245,085千円												
合計	1,376,422千円												
1年以内	127,899千円												
1年超	1,123,609千円												
合計	1,251,509千円												

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、研削盤の製造にあたり、運転資金等につきましては、一部を銀行からの借入金で調達し、工場等の設備投資につきましては、主にリースによる調達を行っております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。なお、ほとんどの営業債権は2ヶ月以内に決済されるものであります。

未収消費税等は、還付予定の仮払消費税等であります。

借入金は主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、1ヶ月ごとに借換を行っております。

リース債務は、主に工場増築の資金調達を目的としたものであります。毎月のリース債務の返済額は固定されており、市場金利の変動リスクには晒されておられません。

また、借入金、リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の定期的な見直し、金利状況の把握等により、リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	349,400	349,400	
(2) 売掛金	695,844	695,844	
(3) 未収消費税等	173,000	173,000	
資産計	1,218,245	1,218,245	
(1) 短期借入金	1,050,000	1,050,000	
(2) リース債務 ()	965,453	968,123	2,670
負債計	2,015,453	2,018,123	2,670

リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

預金の一部は1年満期の定期積金であります。また、売掛金、未収消費税等も短期で決済されるものです。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、資金繰計画と照らし合わせながら1ヶ月ごとの借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	348,985	-	-	-	-	-
売掛金	695,844	-	-	-	-	-
未収消費税等	173,000	-	-	-	-	-

3 リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	47,983	49,877	51,845	53,464	54,520	707,762

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、研削盤の製造にあたり、運転資金等につきましては、一部を借入金で調達し、工場等の設備投資につきましては、主にリースによる調達を行っております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。なお、ほとんどの営業債権は2ヶ月以内に決済されるものであります。

借入金は主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行う為、1ヶ月ごとに借換を行っております。

リース債務は、主に工場増築の資金調達を目的としたものであります。毎月のリース債務の返済額は固定されており、市場金利の変動リスクには晒されておられません。

また、借入金、リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の定期的な見直し、金利状況の把握等により、リスクを管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	263,784	263,784	
(2) 売掛金	1,302,049	1,302,049	
資産計	1,565,833	1,565,833	
(1) 短期借入金	1,120,000	1,120,000	
(2) リース債務 ()	917,470	926,977	9,507
負債計	2,037,470	2,046,977	9,507

リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、資金繰計画と照らし合わせながら1ヶ月ごとの借換を行うものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	262,916	-	-	-	-	-
売掛金	1,302,049	-	-	-	-	-

3 リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	49,877	51,845	53,464	54,520	56,620	651,142

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、加えて確定拠出年金制度を導入しております。</p> <p>さらに、当社は総合設立型の厚生年金基金である「新潟県機械金属工業厚生年金基金」に加入しております。</p> <p>当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産額のうち、平成22年3月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した当社分の年金資産額は、431,891千円であります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">5,776,197千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">7,119,301千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,343,103千円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在) 6.3%</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中小企業退職金共済制度への支払額</td> <td style="text-align: right;">12,785千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型の厚生年金基金への支払額</td> <td style="text-align: right;">35,887千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金制度への支払額</td> <td style="text-align: right;">30,199千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">78,871千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記退職給付費用の他、早期退職者優遇制度実施に伴う退職一時金140,422千円を、事業構造改革費用として特別損失に計上しております。</p>	年金資産の額	5,776,197千円	年金財政計算上の給付債務の額	7,119,301千円	差引額	1,343,103千円	中小企業退職金共済制度への支払額	12,785千円	総合設立型の厚生年金基金への支払額	35,887千円	確定拠出型年金制度への支払額	30,199千円	合計	78,871千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、加えて確定拠出年金制度を導入しております。</p> <p>さらに、当社は総合設立型の厚生年金基金である「新潟県機械金属工業厚生年金基金」に加入しております。</p> <p>当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産額のうち、平成23年3月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した当社分の年金資産額は、472,322千円であります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">6,818,533千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">7,049,357千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">230,823千円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成23年3月31日現在) 6.7%</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">中小企業退職金共済制度への支払額</td> <td style="text-align: right;">10,535千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型の厚生年金基金への支払額</td> <td style="text-align: right;">27,522千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出型年金制度への支払額</td> <td style="text-align: right;">25,595千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">63,653千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	6,818,533千円	年金財政計算上の給付債務の額	7,049,357千円	差引額	230,823千円	中小企業退職金共済制度への支払額	10,535千円	総合設立型の厚生年金基金への支払額	27,522千円	確定拠出型年金制度への支払額	25,595千円	合計	63,653千円
年金資産の額	5,776,197千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	7,119,301千円																												
差引額	1,343,103千円																												
中小企業退職金共済制度への支払額	12,785千円																												
総合設立型の厚生年金基金への支払額	35,887千円																												
確定拠出型年金制度への支払額	30,199千円																												
合計	78,871千円																												
年金資産の額	6,818,533千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	7,049,357千円																												
差引額	230,823千円																												
中小企業退職金共済制度への支払額	10,535千円																												
総合設立型の厚生年金基金への支払額	27,522千円																												
確定拠出型年金制度への支払額	25,595千円																												
合計	63,653千円																												

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 退職給付債務等の計算等に関する事項 該当事項はありません。	4 退職給付債務等の計算等に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 3,540千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,140千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 2 当社従業員 38
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 50,400
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して在任又は勤務していること。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年6月30日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3 当社従業員 48
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 59,900
付与日	平成21年7月17日
権利確定条件	付与日(平成21年7月17日)から権利確定日(平成23年7月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年7月17日～平成23年7月17日
権利行使期間	平成23年7月18日～平成26年7月17日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月20日	平成21年6月19日
権利確定前		
期首(株)	46,800	-
付与(株)	-	59,900
失効(株)	46,800	4,800
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	55,100
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	-	-

単価情報

決議年月日	平成20年6月20日	平成21年6月19日
権利行使価格(円)	1株当たり 1,806	1株当たり 643
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	428	284

(3) 当事業年度におけるストック・オプションの条件変更

平成20年6月20日開催の定時株主総会決議に基づき発行された新株予約権は割当対象者との協議に基づき消滅しておりますが、平成21年6月19日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき発行された上記2の新株予約権の一部として引き継がれていることから、実質的に条件変更(権利行使価格を1株当たり1,806円から1株当たり643円に変更)がなされたものとみなして、会計処理を行っております。

(4) 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注1)	88.773%
予想残存期間 (注2)	42ヵ月
予想配当 (注3)	年間1株当たり15円
無リスク利率(注4)	0.4665%

(注)1 当社は、平成19年12月19日にジャスダック証券取引所に上場いたしました。公開後の日が浅く、予想残存期間に対応する株価変動性を見積もることができないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、当社と類似する企業の株価情報を補い、株価変動性を算出しております。

なお、株価変動性を見積りに使用した株価実績は以下の期間に係るものであります。

当社 平成19年12月19日から平成21年7月17日まで

類似企業 平成19年7月18日から平成19年12月18日まで

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成20年3月期及び平成21年3月期の配当実績によっております。

4 長期利付国債売買統計値(日本証券業協会公表)を基に、予想残存期間の最終日から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利回りの平均値を採用しております。

(5) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役及び監査役の就任状況及び従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積数を算出しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 3,094千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 3,567千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 3 当社従業員 48
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 59,900
付与日	平成21年7月17日
権利確定条件	付与日(平成21年7月17日)から権利確定日(平成23年7月17日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年7月17日～平成23年7月17日
権利行使期間	平成23年7月18日～平成26年7月17日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年6月19日
権利確定前	
期首(株)	55,100
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	55,100
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

単価情報

決議年月日	平成21年6月19日
権利行使価格(円)	1株当たり 643
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1株当たり 284

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役及び監査役の就任状況及び従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積数を算出しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">455千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">404千円</td></tr> <tr><td>仕掛品評価損</td><td style="text-align: right;">72,537千円</td></tr> <tr><td>原材料評価損</td><td style="text-align: right;">8,692千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">16,971千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">57,917千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,044千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">163,024千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">163,024千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">522,376千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">1,806千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,545千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,318千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">531,047千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">531,047千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table>	未払事業税	455千円	貸倒引当金	404千円	仕掛品評価損	72,537千円	原材料評価損	8,692千円	製品保証引当金	16,971千円	研究開発費	57,917千円	その他	6,044千円	繰延税金資産小計	163,024千円	評価性引当額	163,024千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰越欠損金	522,376千円	一括償却資産	1,806千円	減価償却超過額	4,545千円	その他	2,318千円	繰延税金資産小計	531,047千円	評価性引当額	531,047千円	繰延税金資産合計	- 千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,096千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">404千円</td></tr> <tr><td>仕掛品評価損</td><td style="text-align: right;">34,833千円</td></tr> <tr><td>原材料評価損</td><td style="text-align: right;">16,248千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">40,590千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">43,393千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,812千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">148,380千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">148,380千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">508,859千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">741千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,424千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,328千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">515,354千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">515,354千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table>	未払事業税	2,096千円	貸倒引当金	404千円	仕掛品評価損	34,833千円	原材料評価損	16,248千円	製品保証引当金	40,590千円	研究開発費	43,393千円	その他	10,812千円	繰延税金資産小計	148,380千円	評価性引当額	148,380千円	繰延税金資産合計	- 千円	繰越欠損金	508,859千円	一括償却資産	741千円	減価償却超過額	3,424千円	その他	2,328千円	繰延税金資産小計	515,354千円	評価性引当額	515,354千円	繰延税金資産合計	- 千円
未払事業税	455千円																																																																				
貸倒引当金	404千円																																																																				
仕掛品評価損	72,537千円																																																																				
原材料評価損	8,692千円																																																																				
製品保証引当金	16,971千円																																																																				
研究開発費	57,917千円																																																																				
その他	6,044千円																																																																				
繰延税金資産小計	163,024千円																																																																				
評価性引当額	163,024千円																																																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																																																				
繰越欠損金	522,376千円																																																																				
一括償却資産	1,806千円																																																																				
減価償却超過額	4,545千円																																																																				
その他	2,318千円																																																																				
繰延税金資産小計	531,047千円																																																																				
評価性引当額	531,047千円																																																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																																																				
未払事業税	2,096千円																																																																				
貸倒引当金	404千円																																																																				
仕掛品評価損	34,833千円																																																																				
原材料評価損	16,248千円																																																																				
製品保証引当金	40,590千円																																																																				
研究開発費	43,393千円																																																																				
その他	10,812千円																																																																				
繰延税金資産小計	148,380千円																																																																				
評価性引当額	148,380千円																																																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																																																				
繰越欠損金	508,859千円																																																																				
一括償却資産	741千円																																																																				
減価償却超過額	3,424千円																																																																				
その他	2,328千円																																																																				
繰延税金資産小計	515,354千円																																																																				
評価性引当額	515,354千円																																																																				
繰延税金資産合計	- 千円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.49%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.66%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">11.12%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">50.15%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.13%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10.99%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.49%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	9.66%	住民税均等割	11.12%	評価性引当額	50.15%	その他	0.13%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.99%																																																						
法定実効税率	40.49%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.66%																																																																				
住民税均等割	11.12%																																																																				
評価性引当額	50.15%																																																																				
その他	0.13%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.99%																																																																				

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当社では、将来の使用が見込まれていない遊休不動産 (新潟県長岡市、旧本社工場) を有しております。平成22年 3 月期における当該遊休不動産に関する費用は休止固定資産減価償却費5,092千円 (営業外費用に計上)、その他3,019千円 (営業外費用に計上)、減損損失4,480千円 (特別損失に計上) であります。

当該遊休不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに当事業年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
130,959	10,167	120,792	125,446

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当事業年度増減額のうち、主な減少額は休止固定資産減価償却費 (5,092千円)、減損損失 (4,480千円) であります。
3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定評価額であります。

当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

当社では、将来の使用が見込まれていない遊休不動産 (新潟県長岡市、旧本社工場) を有しております。平成23年 3 月期における当該遊休不動産に関する費用は休止固定資産減価償却費4,947千円 (営業外費用に計上)、その他2,837千円 (営業外費用に計上) であります。

当該遊休不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに当事業年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位 : 千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
120,792	5,157	115,634	123,495

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当事業年度増減額のうち、主な減少額は休止固定資産減価償却費 (4,947千円) であります。
3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した評価額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	立形研削盤	横形研削盤	その他専用研削盤	合計
外部顧客への売上高	3,397,355	496,359	257,406	4,151,122

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	欧州	アジア	その他	合計
2,688,396	178,948	1,180,594	103,182	4,151,122

（注）売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社森精機トレーディング	979,504	研削盤の製造及び販売
ユアサ商事株式会社	819,620	研削盤の製造及び販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社森精機製作所	奈良県和山郡良大町	41,132	工作機械の製造及び販売	（被所有） 直接 51.38	当社製品及び部品の販売、部品の仕入、出向者の受入れ、広告宣伝及び展示会企画の委託、役員の兼任	研削盤の販売	290,658	売掛金	119,951

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社森精トーイング	名古屋市名屋区	100	工作機械の販売及びサービス	なし	当社製品の販売、役員の兼任	研削盤の販売	257,270	売掛金	122,031

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社森精機製作所（上場証券取引所 東証、大証 一部）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社森精機製作所	奈良県和山郡山	41,132	工作機械の製造及び販売	（被所有） 直接 51.38	当社製品及び部品の販売、部品の仕入、出向者の受入れ、広告宣伝及び展示会企画の委託、役員の兼任	資金の借入	847,336	短期借入金	840,000

(注) 1 取引金額は期中平均残高を記載しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社森精トーイング	名古屋市村区	100	工作機械の販売及びサービス	なし	当社製品の販売、役員の兼任	研削盤の販売	979,504	売掛金	196,143

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社森精機製作所（上場証券取引所 東証、大証 一部）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	362円30銭	380円82銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	536円57銭	18円52銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,068,568	1,129,077
普通株式に係る純資産額(千円)	1,053,370	1,107,216
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	15,198	21,860
普通株式の発行済株式数(株)	2,978,200	2,978,200
普通株式の自己株式数(株)	70,776	70,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,907,424	2,907,424

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,563,403	53,846
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,563,403	53,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,913,652	2,907,424
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年6月19日定時株主総会決議によるストックオプション 株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 215個 株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 336個 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年6月19日定時株主総会決議によるストックオプション 株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 215個 株式会社太陽工機第2回 - 新株予約権 336個 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、平成23年5月9日開催の取締役会において、平成23年6月16日開催の第26期定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。また、本議案は、同株主総会において承認されております。

なお、本件は「純資産の部」の勘定内の組み替えであり、純資産合計に変動はなく、損益及び純資産に与える影響はありません。

1. 資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するためであります。

2. 準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行おうとするものであります。資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 637,828,200円のうち250,000,000円

利益準備金 10,000,000円

(2) 増加するその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の額

その他資本剰余金 250,000,000円

繰越利益剰余金 10,000,000円

3. 剰余金の処分の要領

上記の利益準備金の繰越利益剰余金への振り替えの結果、繰越利益剰余金は181,257,660円の欠損となりますので、上記振り替え後のその他資本剰余金の一部及び別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 171,257,660円

別途積立金 10,000,000円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 181,257,660円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少がその効力を生ずる日

平成23年8月1日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,237,897	-	-	1,237,897	324,294	71,012	913,602
構築物	32,287	-	-	32,287	13,966	4,086	18,320
機械及び装置	174,555	-	-	174,555	129,632	15,761	44,923
車両運搬具	600	-	-	600	576	6	24
工具、器具及び備品	180,774	19,854	4,147	196,482	176,544	19,687	19,937
土地	356,336	-	-	356,336	-	-	356,336
有形固定資産計	1,982,452	19,854	4,147	1,998,159	645,015	110,553	1,353,144
無形固定資産							
ソフトウェア	59,485	-	-	59,485	36,646	11,340	22,839
電話加入権	659	-	-	659	-	-	659
無形固定資産計	60,145	-	-	60,145	36,646	11,340	23,498
長期前払費用	13,475	269	-	13,745	13,429	379	316
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 木型の取得 17,722千円
 フィールドバランサーの取得 998千円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 木型の除却 4,147千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050,000	1,120,000	0.605	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	47,983	49,877	3.877	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	917,470	867,593	3.898	平成24年4月15日～ 平成31年4月15日
その他有利子負債				
合計	2,015,453	2,037,470		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を掲載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	51,845	53,464	54,520	56,620

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	1,000		1,000	1,000
製品保証引当金	41,916	100,249	41,916		100,249

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	867
預金	
当座預金	813
普通預金	262,103
計	262,916
合計	263,784

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ユアサ商事株式会社	292,256
株式会社森精機トレーディング	196,143
株式会社井高	176,737
株式会社山善	116,833
株式会社マックマシンツール	93,141
その他	426,937
合計	1,302,049

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
695,844	4,351,351	3,745,146	1,302,049	74.20	83.79

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

区分	金額(千円)
研削盤	470,238
その他	72,391
合計	542,630

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	136,368
メンテナンス部品	14,830
その他	8,305
合計	159,504

買掛金

相手先	金額(千円)
福田交易株式会社	10,764
株式会社機電	7,910
ファナック株式会社	7,534
小笠原鑄造株式会社	6,291
株式会社東洋電機製作所	5,835
その他	96,963
合計	135,299

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	485,303	783,770	1,152,318	1,729,729
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (千円)	183,241	84,203	47,017	280,919
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	184,843	85,885	45,336	279,238
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	63.58	29.54	15.59	96.04

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書

第26期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月4日関東財務局長に提出。

(3) 確認書

事業年度 第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

第26期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出。

第26期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月5日関東財務局長に提出。

第26期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月4日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書

事業年度 第25期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（提出会社の株主総会における決議内容）に基づく臨時報告書を平成23年6月21日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成22年7月1日、平成22年8月2日、平成22年9月1日、平成22年10月1日、平成22年11月1日、平成22年12月1日、平成23年1月4日、平成23年2月1日、平成23年3月1日、平成23年4月1日、平成23年5月2日、平成23年6月1日、関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月16日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 尚秀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太陽工機の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太陽工機の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社太陽工機が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 尚秀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太陽工機の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年5月9日開催の取締役会において、平成23年6月16日開催の第26期定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分について付議することについて決議し、同株主総会にて承認されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太陽工機の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社太陽工機が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。